

総務教育常任委員会資料

(平成26年4月21日)

〔件名〕

- ・平成26年度教育振興協約の締結について 【企画課】・・・ 1
- ・人口減少社会に向けた「住もう好きです鳥取未来会議」からの提言について 【企画課】・・・ 6
- ・平成26年度「第1回未来づくり推進本部会議」の開催について 【企画課】・・・ 7
- ・将来ビジョンの中間年点検について 【企画課】・・・ 21
- ・第43回関西広域連合委員会の概要について 【企画課】・・・ 23
- ・地方産業競争力協議会における地域戦略の策定について 【企画課】・・・ 25
- ・「鳥取力」をみんなでつくり上げるためのガイドライン～はじめの一步～
について 【鳥取力創造課】・・・ 27

未来づくり推進局

平成26年度教育振興協約の締結について

平成26年4月21日
企画課
教育総務課

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、教育協働会議における議論も踏まえ、平成26年度における取組を見直し、新たな協約を締結しました。

1 協約の締結状況

- ・日時 3月26日(水) 14時～14時45分
- ・場所 第四応接室 (県庁本庁舎)
- ・出席者 鳥取県知事 平井 伸治
鳥取県教育委員会委員長 中島 諒人

2 平成26年度協約におけるポイント

(1) 学びの質の向上

- ・グローバル化に対応した教育環境づくりや、英語力の向上に繋がる取組の強化
- ・東部、中部、西部の県立学校において、土曜授業を含む土曜日を活用した教育活動への取組、過半数の市町村においても土曜授業等への取組
- ・子どもたちの学習意欲や夢の実現に向けた意欲が高まるための仕組みづくり
- ・地域の実情に応じた家庭教育の支援体制の強化
- ・指標として、全国学力・学習状況調査において全国を上回ることを規定

(2) いじめ・不登校対策

- ・子どもたち自身が主体的に、いじめ防止に取り組むための仕組みの充実
- ・不登校児童生徒を指導する一定の水準を満たす学校外の民間施設を、出席扱いとできる施設として指定する仕組みの創設
- ・インターネット端末等の普及の中での児童・生徒の健全な成長の保障

(3) 特別支援教育の充実

- ・教育面における手話に関する環境整備
- ・発達障がい児(者)への理解・啓発が進むための取組強化

(4) スポーツ・文化芸術活動の振興

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた選手強化等
- ・健全者と障がいのある方の交流機会の拡大

3 今後の予定

時期	内容
5月	第1回 教育協働会議 [平成25年度指標の取組結果の点検 他]
8月	第2回 教育協働会議 [全国学力・学習状況調査結果、協約達成状況 (時点評価)]
11月	第3回 教育協働会議 [指標の中間点検、施策の点検、新たな協約内容の検討]

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、市町村や保護者、県民の皆さんと一緒に、子どもたちの未来のための教育振興施策（以下「施策」という。）に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

私たちは、鳥取県教育振興基本計画に基づき施策を推進します。平成26年度においては、特に以下の内容に重点的に取り組む事として、着実な成果を目指します。

全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」

- (1) グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面实施に対応するため、英語科教員の指導力を向上するとともに、イングリッシュチャールームの拡大などにより、子どもたちの外国に対する興味関心と英語力を高めます。
- (2) 鳥取県幼児教育振興プログラムに基づく「幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を全県に広げ、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上や小学校教育との連携による小学校との円滑な接続等、幼児教育の充実に取り組みます。
- (3) 校種や地域を超えた鳥取発スクラム教育を全県で展開します。
 - ・小学校から中学校までの9年間を通じた、学力向上につながる授業改革を推進します。
 - ・中学校から高等学校の学習内容の定着と、応用力を伸ばす教科指導の体制づくりに取り組みます。
 - ・エキスパート教員を活用し、中学校区等での学校の枠を超えた指導や教員が互いに学びあう風土をつくるための中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組みます。
- (4) 東部、中部、西部の県立学校において、土曜授業を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、過半数の市町村でも幅広く取り組まれるよう、コーディネーターの配置等による支援を行うなど、全県的に取組を推進します。また、学校法人における取組を支援します。
- (5) 子どもたちの自由な発想による自主的な企画の活動や、既存の枠を超えた創意あふれる活動に対する支援、様々なコンテストへの参加の動機付けなど、学習意欲や夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。
- (6) ICT教育の推進のため「ICT活用教育推進協議会」を設置し、ICTを活用した授業の設計や、協調学習の充実等による21世紀型スキル獲得のための教員のICT活用指導力の向上等に取り組みます。
- (7) 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

安心して通学できる学校づくり「いじめ・不登校対策」

- (8) いじめ防止対策推進法に基づき、学校、教育委員会、知事部局、その他いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図る「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、総合的ないじめ防止対策に取り組みます。
- (9) いじめの未然防止につなげるための全県を対象としたフォーラムにおいて、児童生徒によるいじめ防止活動の発表や、ポスター等の展示など、参加型による主体的ないじめ防止の取組を充実します。
- (10) 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組むとともに、不登校児童生徒を指導する一定の水準を満たす学校外の民間施設を、出席扱いとできる施設として指定する仕組みをつくります。

- (11) 学校だけでは解決が困難な、不登校への対応やいじめの解決に向けて、スクールソーシャルワーカーとして必要な知識、技能を持った人材の育成、確保に取り組みます。
- (12) インターネット端末の急速な普及の中で、児童・生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習会への講師派遣を行うとともに、低年齢の乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方についても教育啓発を行います。

一人一人のニーズに対応した「特別支援教育の充実」

- (13) 教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する環境整備に取り組みます。
- (14) 関係機関と連携した障がいの早期発見、早期支援を行う取組を進めるとともに、理学療法士等の配置により特別支援学校の専門性を強化することで、地域の学校への支援体制強化に取り組みます。
- (15) 発達障がいのある児（者）の保護者への情報提供及び県民の皆さんへの発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」

- (16) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出やジュニア層の選手強化、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。
- (17) 障がい者芸術文化祭への参加支援などによる障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 県民の皆さんの期待と信頼に応える教育現場の実現

私たちは、教育現場でのコンプライアンスの確立、体罰の防止に向けて、責任感と誇りを持った教職員の育成に努めます。

6 平成27年度の施策への展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、平成27年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成26年3月26日

鳥 取 県 知 事

鳥取県教育委員会委員長

平成26年度協約 指標一覧

全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において全国を上回るとともに、学力向上指標において前年度を上回る 	※学力向上指標の詳細は別紙のとおり
<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュチャワールームの数 6箇所 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を超えて活動するエキスパート教員数 5名 	
<ul style="list-style-type: none"> ・スクラム教育で中学校との連携の核となる県立高等学校数 6校 	
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等に取り組む県立高等学校 東部、中部、西部の 4校 	
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業等に取り組む市町村数（予算的な支援） 10市町村 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力調査で、児童・生徒のICT活用を指導する能力が、全国平均を上回る 	
安心して通学できる学校づくり「いじめ・不登校対策」	
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の出現率が全国平均を下回るとともに低減する 	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で学校いじめ防止基本方針を策定する 	
一人一人のニーズに対応した「特別支援教育の充実」	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率が、前年度を上回る 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組む 	
健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」	
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合が次の数値を上回る (小5男)50.0% (小5女)55.0% (中2男)50.0% (中2女)65.0% 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る 	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)が60人を上回る 	

[学力向上指標]

学力調査の状況	
(1)	全国学力・学習状況調査の実施教科において、最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る
(2)	全国学力・学習状況調査で、過去の問題と同一趣旨の問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合
(3)	全国学力・学習状況調査で、記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合
(4)	各校が設定した指標について、各校が達成したと評価する割合
学び方の質・学習状況	
(5)	意欲、授業に向かう姿勢 <ul style="list-style-type: none"> ・「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加（算数・数学） ・「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加 ・「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加 ・「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の増加
(6)	体験活動・読書活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加 ・「全校一斉読書に取り組む」学校の増加 ・「読書が好きである」児童生徒の増加
(7)	家庭における学習等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加 ・「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加 ・「児童生徒に対する国語・算数（数学）の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加
豊かに生きる共に生きる力の状況	
(8)	自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識 <ul style="list-style-type: none"> ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加 ・「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加
(9)	進路に向けた意識 <ul style="list-style-type: none"> ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加 ・「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加 ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加
(10)	地域社会への参画状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の行事に参加している」児童生徒の増加 ・「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）から褒められたことがある」児童生徒の増加

人口減少社会に向けた「住もう好きです鳥取未来会議」からの提言について

平成26年4月21日
未来づくり推進局企画課

平成25年6月、人口減少対策を検討する有識者会議「住もう好きです鳥取未来会議」が組織され、3回にわたり議論を重ねてきたところですが、このたび検討結果を提言として取りまとめられ、座長である松谷政策研究大学院大学名誉教授から知事へ提言書として提出されました。

今後、この提言を参考とした政策立案・必要な規制緩和策等の検討を、未来づくり推進本部に設置したプロジェクトチーム「人口・活力対策プロジェクトチーム」において進める予定です。

1 会議概要

- (1) 日時：平成26年3月31日(月) 午後2時45分～3時15分
- (2) 場所：鳥取県庁 3階 第2応接室
- (3) 出席者：鳥取県知事、住もう好きです鳥取未来会議座長 松谷明彦氏(政策研究大学院大学名誉教授)

2 提言の概要

(1) 提言の名称

「ふるさと鳥取で働き暮らす、豊かな人口減少高齢社会に変革するための戦略」

(2) 提言のポイント

【戦略1】人口減少に歯止めをかける方策

- ア 「若者がやりたいことが実現できる鳥取県」づくりにより若者を増加
 - ① 県外・海外需要を取り込む商圏拡大により企業等における雇用創出
 - ② 雇用創出に応じた人材育成を推進
 - ③ “起業をするなら鳥取県” 起業・創業を支援
 - ④ 鳥取県を応援する若者の取組みへの支援
- イ 若者のIJUターンをバックアップ
 - ① IJUターンによる就業を支援
 - ② IJUのきっかけづくりと受入体制を充実
- ウ 「子育て王国とっとり」の充実による子育て世代の定着
 - ① 結婚、妊娠、出産を支援
 - ② 企業等と連携した仕事と子育ての両立(ワークライフバランス)を支援
 - ③ 安心して子育てができる環境を整備
 - ④ 子育て世代にアピールする教育環境の充実

【戦略2】人口減でも持続的で活力ある地域づくり

- ア 少人口社会に適応する社会システムへのイノベーション
 - ① 地域の自立性・持続性を強化
 - ② 地域で安心して住み続けられる医療・介護体制を構築
 - ③ 暮らしに困ったときのバックアップを充実
- イ 人口最少県だからこそできる、県民一人一人の力が地域活力を創造
 - ① 高齢者が生きがいを持って活躍できる環境づくり
 - ② 障がい者が社会の担い手として活躍できる社会を構築
 - ③ 女性が活躍できる環境づくり
 - ④ 県民一人一人の力が地域活力を創造

3 今後の人口減少・高齢化対策の推進体制

統轄監をチーム長とした人口・活力対策プロジェクトチームにおいて、必要な施策を検討する。

<人口・活力対策プロジェクトチームの概要>

チーム長	統轄監
主管部局	未来づくり推進局 (地域振興部、農林水産部)
検討事項	・過去に実施した人口減少対策の現状評価の実施 ・人口減少下における鳥取県の新たな将来像を議論 ・人口減少、高齢化における各地域課題に沿ったワーキンググループにおける議論 ※ 有識者会議による提言を参考とした政策立案、必要な規制緩和策等の検討 ⇒各分野別の課題に沿った、PT・ワーキンググループの議論を本部で集約

平成26年度「第1回未来づくり推進本部会議」の開催について

平成26年4月21日
企 画 課

未来づくり推進本部の推進体制の充実・強化を行い、未来づくりの取組を加速させるため、以下のとおり平成26年度第1回未来づくり推進本部会議を開催し、新設するプロジェクトチームなどの進め方について議論しました。

1. 会議開催概要

- (1) 日 時 4月8日(火) 午前10時～12時
 (2) 場 所 第三応接室
 (3) 出席者 本部長 知事
 副本部長 副知事、統轄監
 本部長 教育長、病院事業管理者、企業局長、知事部局各部局長 ほか

2. 本部会議における議事概要

(1) 未来づくり推進体制を充実・強化し、13のプロジェクトチームを設置

チーム名	検討内容
スポーツ振興プロジェクト【新規】	・競技力向上、アスリート育成、競技会場及びキャンプ地等の誘致 ・スポーツを軸とした地域活性化策、国内外からの観光客誘致
子育て王国とっとり実現プロジェクト【新規】	・子育て王国とっとり推進指針に位置付けられた事業の検証、進捗管理、課題の抽出、新たな施策の検討
障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト【新規】	・バリアフリー整備の促進、障がい者の社会参加の推進、障がい者計画及び障がい福祉計画の策定
大交流時代創造プロジェクト【新規】	・「国際リゾートとっとりプラン」の実践・推進、観光誘客の促進、観光交流の充実 ・境港定期航路の拡充
食のみやこ・フードバレープロジェクト【新規】	・県産農林水産物のブランド化、県産農林水産物を活かした新商品開発、輸出促進・販路拡大等によるとっとりフードバレーの促進
国土強靱化プロジェクト【新規】	・脆弱性の評価、老朽化実態の把握 ・国土強靱化地域計画、公共施設等総合管理計画の策定
グリーンウェイブチーム	・自然と共生した生活スタイルの提案、新しい自然の楽しみ方の視点からの環境整備の在り方 ・エネルギーシフトやモーダルシフトを通じた生活スタイル
経済雇用対策チーム	・雇用創造1万人、経済再生成長戦略の断行、消費増税への対応
人口・活力対策チーム	・人口減少対策の現状評価の実施 ・人口減少下における鳥取県の新たな将来像、各地域課題への対応
原子力安全対策プロジェクト	・地域防災計画、住民避難計画の深化と実効性の確保 ・着実な資機材整備 ・新規制基準への的確な対応
まんが王国とっとり元老院	・市町村・民間の活動支援、情報発信の充実
「支え愛」まちづくり会議	・住民等が主体の「地域福祉」「防災」などモデル的な取組の促進 ・要援護者に係る災害時の避難体制
県庁改革プロジェクト	・ワークライフバランス、無理ムダの追放、庁風改革

(2) 今後の進め方についての主な意見

【スポーツ振興プロジェクト】

- ・障がい者が指導を受けられる体制づくりが必要
- ・もっと広く県民にスポーツを開放して、人材を活用したほうがよい。
- ・スポーツ合宿の誘致に努める。マリンスポーツなどは有望

【子育て王国とっとり実現プロジェクト】

- ・効果の高いものを軸にして、子育て王国の取組を県内外に情報発信していく。
- ・子育て支援は知事部局と教育委員会がもっと連携して取り組むことが必要

【障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト】

- ・公共施設のバリアフリー化など補正予算も含めてどんどんやっていってはどうか。障がい者の視点でポイントを洗い出してやればよい。
- ・福祉のまちづくり条例の見直し、コミュニケーション支援の状況把握が必要

【大交流時代創造プロジェクト】

- ・海外からの誘客に向けて、免税店舗の増加やクレジットカード、両替など金融機関との連携を進める。
- ・高速道路がつながり商圈が変化している。新たなビジネスモデルの創出等、大胆な交流が必要

【食のみやこ・フードバレープロジェクト】

- ・県内には加工の力が足りない。付加価値をどう付けていくか検討が必要
- ・輸出戦略をしっかりと考えていくことが必要

【経済雇用対策チーム】

- ・消費増税の影響は業種により異なるため、各業種の状況把握に努めることが必要

(3) 今後の予定

時 期	内 容
26年4月	各プロジェクトチームのキックオフ会議を順次開催
7月～8月	第2回会議（各プロジェクトチームの検討状況の報告）
9月～10月	第3回会議（各プロジェクトチームの取組に係る27年度予算要求に向けた方針確認）
27年1月～2月	第4回会議（各プロジェクトチームの検討結果、今後の課題等の報告）

3. 政策項目3年目の自己評価（暫定値）

※（ ）は2年目の評価

評価の分類	項目数	主な政策項目
A：既に達成	16 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこサポーター協力店舗1千店の実現 ・国内航空路線等の拡充 ・全市町村に子どもエコクラブを設置、TEAS認定数1千件 ・外国人宿泊観光客数倍増（年間3万人）
B：順調	59 (63)	<ul style="list-style-type: none"> ・4年間で1万人の雇用創造を目指す ・エキスパート教員3倍増、全国学力テスト等における学力の向上 ・IJU2千人プロジェクト
C：やや遅れている	15 (17)	<ul style="list-style-type: none"> ・EV、バイオ企業の立地をはじめとした県内経済の高度化 ・施設入所者400人を地域生活へ移行 ・中海、湖山池等の水質改善、地球温暖化を防ぐ森林整備
D：遅れている	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学進学率を50%に引き上げ
計	91 (91)	

平成26年度 第1回未来づくり推進本部会議

日 時 平成26年4月8日(火)
午前10時～
場 所 第三応接室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

・未来づくり推進体制について

4. 報告事項

・政策項目3年目自己評価(各部署の自己評価結果)

5. 閉 会

未来づくり推進体制について

未来づくり推進本部

【本部長:知事 副本部長:副知事、統轄監
本部員:教育長、病院事業管理者、各部署局長等】

- ◆アジェンダ・政策項目の実現に向けて推進するとともに、進行管理をするために本部会議を開催
- ◆本部会議に13のプロジェクトチームを設置

【平成26年度の進め方(案)】

- 第1回(4月) 各PTの今年度の取組方針の確認
- 第2回(7～8月) 各PTの検討状況の報告
- 第3回(9～10月) 各PTの取組に係る27年度予算要求に向けた方針確認
- 第4回(1～2月) 各PTの検討結果、今後の課題等の報告

パートナー県政推進会議

- ◆県民参画基本条例の理念を具体化しパートナー県政の実現を目指す
 - ◆県民が県政の担い手として県政参画するために必要な仕組みづくり
- 【論点(想定)】
- 県民と県の協働による地域づくりの推進
広報・公聴のあり方、県民活動の活性化
 - 鳥取県の未来づくりに向けた課題と対応策
県政の方向性、地域課題・行政課題の解決策
- 【メンバー】
在住外国人、18歳以上の者などの県民もメンバーとして参画

教育協働会議

- ◆知事と教育委員会との連携強化による教育振興施策の推進(財政的支援のほか、知事部局が所管する資源とのコラボレーション)
- ◆知事、教育委員会及び外部有識者との定期的な意見交換により、施策の進捗や新たな課題への対応を速やかに議論

未来づくり推進体制について

プロジェクトチーム名	チーム長	主管部局	検討内容
①スポーツ振興プロジェクト(新規)	副知事	文化観光スポーツ局	競技力向上、アスリート育成、競技会場及びキャンプ地等の誘致 ・スポーツを軸とした地域活性化策、国内外からの観光客誘致
②子育て王国とっとり実現プロジェクト(新規)	副知事	福祉保健部	・子育て王国とっとり推進指針に位置付けられた事業の検証、進捗管理、課題の抽出、新たな施策の検討
③障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト(新規)	統轄監	福祉保健部	・バリアフリー整備の促進、障がい者の社会参加の推進、障がい者計画及び障がい福祉計画の策定
④大交流時代創造プロジェクト(新規)	副知事	未来づくり推進局	・「国際リゾートとっとりプラン」の実践・推進、観光誘客の促進、観光交流の充実 ・境港定期航路の拡充
⑤食のみやこ・フードバレープロジェクト(新規)	統轄監	農林水産部	・県産農林水産物のブランド化、県産農林水産物を活かした新商品開発、輸出促進・販路拡大等によるとっとりフードバレーの促進
⑥国土強靱化プロジェクト(新規)	統轄監	未来づくり推進局(県土整備部)	・脆弱性の評価、老朽化実態の把握 ・国土強靱化地域計画、公共施設等総合管理計画の策定
⑦グリーンウェイブチーム	統轄監	生活環境部	・自然と共生した生活スタイルの提案、新しい自然の楽しみ方の視点からの環境整備の在り方 ・エネルギーシフトやモーダルシフトを通じた生活スタイル
⑧経済雇用対策チーム	副知事	商工労働部	・雇用創造1万人、経済再生成長戦略の断行、消費増税への対応
⑨人口・活力対策チーム	統轄監	未来づくり推進局	・人口減少対策の現状評価の実施 ・人口減少下における鳥取県の新たな将来像、各地域課題への対応
⑩原子力安全対策プロジェクト	知事	危機管理局	・地域防災計画、住民避難計画の深化と実効性の確保 ・着実な資機材整備 ・新規基準への的確な対応
⑪まんが王国とっとり元老院	文化観光スポーツ局長	文化観光スポーツ局	・市町村・民間の活動支援、情報発信の充実
⑫「支え愛」まちづくり会議	福祉保健部長	福祉保健部	・住民等が主体の「地域福祉」「防災」などモデル的な取組の促進 ・要援護者に係る災害時の避難体制
⑬県庁改革プロジェクト	副知事	総務部	・ワークライフバランス、無理ムダの追放、庁風改革

鳥取県スポーツ戦略会議

○構成メンバー

知事、教育長、
県体育協会会長、県障がい者スポーツ協会会長(県障がい者スポーツ指導者協議会会長)、
県社会福祉協議会会長、県スポーツ推進委員協議会会長、
県体育協会専務理事、県障がい者スポーツ協会事務局長(スペシャルオリンピックス日本・鳥取事務局)
県高等学校体育連盟会長、県中学校体育連盟会長、とっとりコンベンションビューロー理事長

(副知事、統轄監、福祉保健部長、文化観光スポーツ局長、スポーツ振興監、観光戦略課長、障がい福祉課長、長寿社会課長)

スポーツ振興PT

【スケジュール】

○4月9日
鳥取県スポーツ戦略会議、スポーツ振興PTを開催

○各チーム第1回会議は4月開催

スポーツ振興連絡会(リーダー:副知事)

○所掌業務... 所掌業務を全般的に統括・進捗管理

○構成メンバー

副知事、統轄監、スポーツ振興監、教育委員会次長、観光戦略課長
障がい福祉課長、長寿社会課長
県体協専務理事、障がい者スポーツ協会事務局長

競技力向上チーム (事務局:スポーツ課)

○所掌業務

■国体・身障者スポーツ大会等選手強化

■将来を期待されるアスリートの養成

■指導体制の充実、強化

■学校体育(部活動)との連携等

○構成メンバー

スポーツ振興監、障がい福祉課長、体育保健課長、県体協専務理事、障がい者スポーツ協会事務局長 他

五輪・WMGチーム (事務局:スポーツ課)

○所掌業務

■競技会場、トレーニング拠点の招致

■キャンプ地誘致

■海外観光客受入れ(情報発信・環境整備)等

○構成メンバー

スポーツ振興監、観光戦略課長、交流推進課長、障がい福祉課長、体育保健課長、県体協専務理事、障がい者スポーツ協会事務局長 他

スポーツを軸とした地域活性化チーム (事務局:観光戦略課)

○所掌業務

■スポーツイベント誘客(ガイドライン含む)

■スポーツツーリズム・スポーツリゾート推進

■海外観光客受入(情報発信・環境整備)

■誰もが取り組みやすいスポーツ活動機会の充実

■スポーツ交流・団体活動支援等

○構成メンバー

スポーツ振興監、観光戦略課長、交流推進課長、障がい福祉課長、長寿社会課長、県体協専務理事 他

子育て王国とっとり
条例制定に伴う子育て
支援の強化

子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム

PTの概要

- (1) 設置目的 条例に基づき作成する「子育て王国とっとり推進指針」(以下「推進指針」という。)に位置付けられた事業の検証、進行管理、子育て王国とっとりを実現するための新規事業等の立案に部局横断的に取り組むとともに、その他関係する情報を共有する。
- (2) 設置日時 4月11日(金) 午前10時から10時45分まで第1回会議を開催 【場所: 第4応接室】
- (3) PTの名称 子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム
- (4) 構成
 - <座長> 副知事
 - <副座長> 福祉保健部長
 - <構成員> 未来づくり推進局長、総務部長、地域振興部長、文化観光スポーツ局長、商工労働部雇用人材総室長、生活環境部くらしの安心局長、農林水産部長、病院事業管理者、教育委員会教育長、警察本部警務部長
 - <事務局> 子育て王国推進局
- (5) その他 推進指針に位置付けられた事業を実施する部局の主管課長による幹事会を設置し、必要に応じて行政推進会議の前後に会議を開催する。

議論の内容

- 第1回(4月) H26推進指針(素案)について意見交換
- 第2回(9月) H26関係事業の進捗状況の確認、課題・問題点の抽出
子育て王国とっとりを実現する新規事業等の立案
- 第3回(12月) 政策戦略事業の検討と新たなる事業展開の確認
H27推進指針の検討
- 第4回(3月) H26関係事業の進捗状況及びH27推進指針の確認

障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト (福祉保健部)

チーム長	統轄監
主管部局	福祉保健部 (事務局: 障がい福祉課)
関係部局	未来づくり、危機管理、総務、地域振興、文化観光スポーツ、福祉保健、生活環境、商工労働、農林水産、県土整備、教育委員会、警察本部
目標・アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者の声を踏まえたバリアフリー整備の促進 (集客施設、宿泊施設、観光地、公共交通、公共的施設等のバリアフリー向上等) ■ 障がい者の社会参加の推進 (視覚・聴覚障がい者向け情報量・コミュニケーション手段の増加、県庁独自の優先調達ルール設定等) ■ 障害者差別解消法施行(H28.4.1)に向けた準備 (情報共有、事象等把握、先行的な取組実施等) ■ 障がい者計画、障がい福祉計画の策定
取組内容・スケジュール	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【外部からの意見聴取】</p> <p>(障がい当事者から) (外部の関係者から)</p> <p>① 公共施設等のバリアフリー化</p> <p>② 行政における差別的取扱の洗い出し、手続等の見直し</p> <p>③ 情報保障・コミュニケーション支援</p> <p>④ 障がい者優先調達の推進</p> <p>⑤ 障がい者計画、障がい福祉計画</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【部局横断的な検討】</p> <p>PT (庁内関係会議)</p> <p>H27年度当初予算で事業化(ハード、ソフト)</p> <p>障がい者により添った行政手続の検討</p> <p>障がい者支援・普及啓発の取組、外部へ働きかけ</p> <p>障がい者計画、障がい福祉計画</p> </div> </div> <p>※本格検討の体制に引き継ぐ</p>
推進体制 (想定メンバー)	<p>外部の意見(障がい者の実態、事業者・関係機関の実情)をPTで検討し、関係各課の施策及び障がい者計画等に反映させる。</p> <p>検討 ①生活支援、②保健・医療、③教育、文化芸術・スポーツ等、④雇用・就業、経済的自立の支援、⑤生活環境(交通、施設、住宅、道路等)、⑥情報分野</p> <p>情報アクセシビリティ、⑦安全・安心(防災、防犯、消費者トラブル)、⑧差別解消、権利擁護の推進、⑨行政サービス等における配慮、⑩優先調達</p>

大交流時代創造プロジェクト(観光・交流部会)

国内外から本県へのアクセス(陸・海・空の交通網基盤)が充実してきたこの機を捉えて、新規市場の開拓や鳥取県の魅力・特性を活かした誘客を推進する。

【メンバー】副知事、統轄監、未来づくり推進局、総務部、地域振興部、東部振興監、文化観光スポーツ局、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、中部総合事務所、西部総合事務所、教育長、境港管理組合

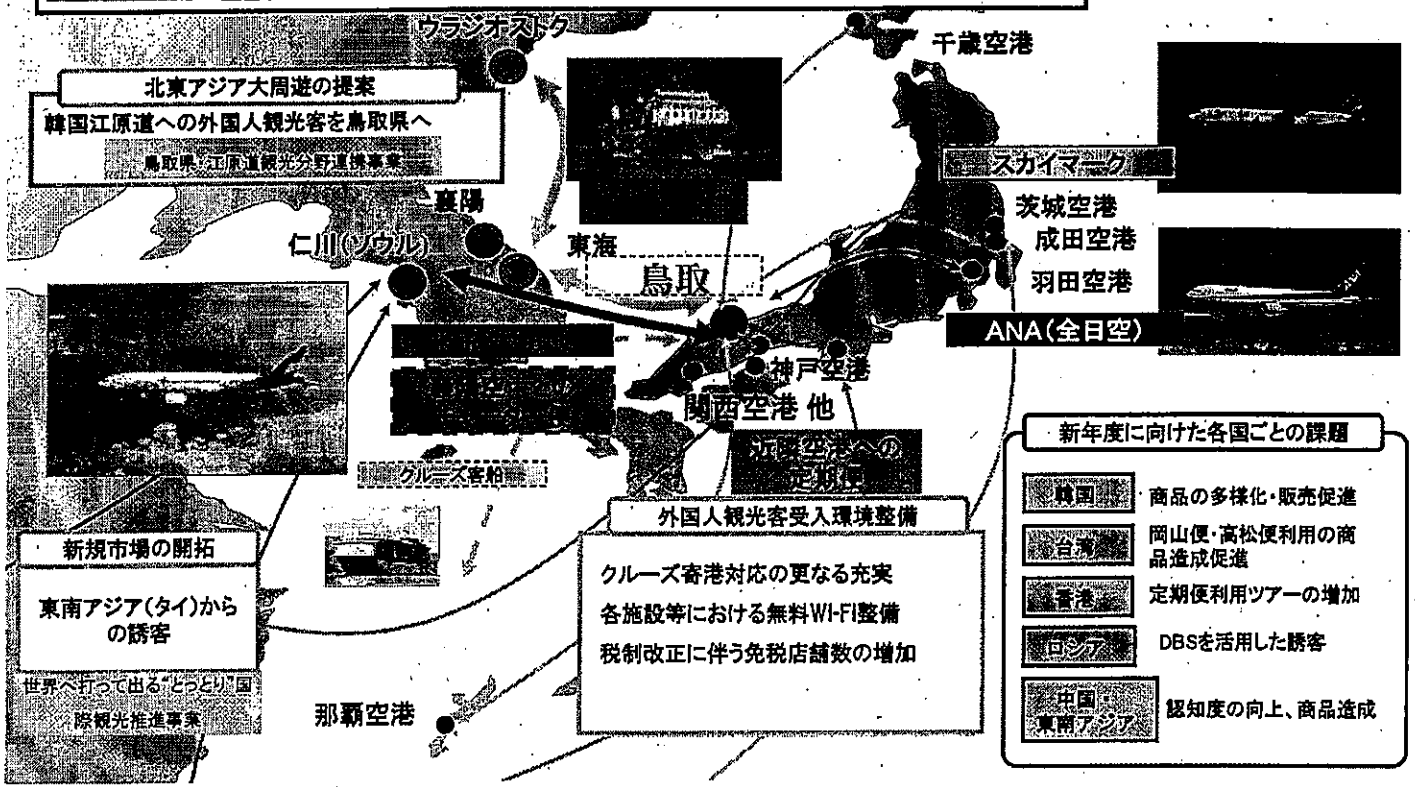
- 【検討項目】
- ◆「国際リゾートとっとりプラン」の実践・推進
 - ◆スカイマークの新規路線、ANAの増便など航空便の充実を活かした誘客
 - ◆クルーズ船の寄港地のおもてなし対応
 - ◆高速・高規格道路の充実を活かした誘客
 - ◆香港連続チャーター便の状況とおもてなし対応の準備
 - ◆連休中の観光対応
 - ◆ジオパーク、エコツーリズム、スポーツツーリズムなどを活用した魅力ある商品づくり

【スケジュール】4月10日に第1回チーム会議を開催予定

戦略的な観光客誘致～大交流時代に打って出る観光客誘致～

H26年度の基本方針

全国的に観光客が急増し、本県へのアクセスが充実してきたこの機を、捉えて、新規市場の開拓や鳥取の魅力・特性を活かした誘客を促進



大交流時代創造プロジェクト(通商・販路拡大部会)

境港利用促進会議

【メンバー】

県、境港管理組合、境港貿易振興会、とっとり国際BC、ゾエロ鳥取、境港市、物流事業者

【検討項目】

- ・定期航路の拡充、取扱貨物量の増加
- ・物流機能の強化、国際複合一貫輸送サービスの拡大
- ・県内企業のニーズに合った実効性のある貿易支援の展開(東南アジアビューロー、ロシアビジネスセンター、とっとり国際BC等の機能強化)

みなとを核とした官民連携検討会

【メンバー】

国、県、境港管理組合、中海・宍道湖・大山圏域自治体、観光・商工団体等

【検討項目】

- ・「みなと」を核とした賑わいづくり
- ・防災拠点機能を両立できる新たな貨客船ターミナルなど港湾機能のあり方を検討など

タイお互いプロジェクト

【メンバー】

県、タイ工業省、日経BP社

【検討項目】

日系中小製造企業のタイ・メコン地域への進出支援など

沿海地方経済官民連絡会議

【メンバー】

県、ロシア沿海地方政府、CIQ関係者、経済団体/企業関係者など

【検討項目】

新たなビジネス分野創出など

提言

民間・現場とのコミュニケーション

大交流時代創造プロジェクト(通商・販路拡大部会)推進体制

【メンバー】副知事、商工労働部、農林水産部、県土整備部、境港管理組合

- 【検討項目】
- 境港の定期航路の拡充と利便性の向上、港湾・施設等の整備促進
 - 中小製造業(素形材、食品など)の海外への販路拡大による業績向上
 - 県海外事務所(バンコク、ウラジオストク)等を拠点とした需要獲得
 - 農林水産物等の輸出戦略の策定(食のみやこフードバレーPTで検討し、情報共有する)

【スケジュール】4月10日にチーム会議を観光・交流部会と合同で開催予定

- 【目標・アウトプット】
- 環日本海国際定期フェリー航路の安定化
 - 竹内地区貨客船ターミナル事業の平成27年度新規事業採択開始
 - 県内企業の海外需要の取り込み



食のみやこ・フードバレープロジェクト

基本方針

- ◆ 鳥取県農林水産物の強みを活かした、「攻めの農林水産業」の展開
- ◆ 豊富な農林水産物と食品関連産業・機関の集積を活かした「とっとりフードバレー」推進
- ◆ 検討項目毎でのPT運営による、「より深掘りした議論・検討」の実現

編成・運営

《チーム長》統轄監 《主管部局》農林水産部 《関連部局》商工労働部ほか

テーマ	高品質な県内農林水産物の生産力を高め、戦略的な輸出拡大を図るとともに、県内関係機関との連携により、農林水産物・加工品の一大生産・供給拠点を目指す
検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物・加工品の一大生産・供給拠点としての取り組み(アジア地域を中心とした高品質農林水産物の輸出促進、6次産業化の推進等)【地元・約による生産・販路拡大など】 ○新商品のブランド化と首都圏販売チャネルの拡大(消費動向を把握した生産体制の強化、リーディングブランド(「取和牛オレイシ55」新日本、ねほりっこ等)を中心としたPR展開) ○安心・安全ブランドの構築(国際認証の取得促進など) ○付加価値の高い新商品開発(食品開発研究所、大学等研究機関との連携による健康食品開発など)
スケジュール	4月中に庁内PTを設置、外部委員を含めたプロジェクトは5月立ち上げて、テーマ毎に年3回程度開催・12月に総括の上、適宜施策化
構成メンバー(想定)	以下メンバーから、検討項目に応じてメンバー招集(県内農業団体、県内商工団体、JETRO・関係企業、金融機関、県内高等教育機関、鳥取大学、日本きのこセンタ、鳥取県研究所、水産協会、鳥取県産業技術センター、県(市場開拓局、商工労働部、東京本部等)等)

国土強靱化プロジェクト

チーム長	統轄監
主管部局	未来づくり推進局（県土整備部）
関係部局	危機管理局、総務部、地域振興部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部 県土整備部、教育委員会、企業局、病院局、警察本部
目標・アウトプット	国土強靱化地域計画、公共施設等総合管理計画（インフラ長寿命化計画）の策定
取組内容・スケジュール	脆弱性の評価、老朽化実態を把握 国土強靱化地域計画・公共施設等総合管理計画の策定 ○ 鳥取県の現状や地域性を踏まえた、鳥取県版の国土強靱化地域計画の策定 ○ 公共施設等総合管理計画策定部会 公共施設の老朽化等を踏まえた、公共施設等総合管理計画を策定 《スケジュール》※ 公共施設等総合管理計画については国指針の提示を待ち決定 5月 国土強靱化基本計画（1次計画）の分析 8月 施設の状態把握、脆弱性評価、対策の必要な施設の選定 9月 対象施設の評価、選定 10月 地域計画骨子（案）の策定
推進体制（想定メンバー）	脆弱性の評価や老朽化対策にかかる検討を合同で開催 国土強靱化地域計画・ ・有識者参加メンバー（想定） 大学、運輸、電力・ガス等、通信会社、他、市町村など 公共施設等総合管理計画策定部会 ・参加メンバー：総務部・庁内関係部局の他、不動産鑑定士等の有識者も参加）

グリーンウェイブチーム

チーム長	統轄監
主管部局	生活環境部
関係部局	未来づくり推進局、福祉保健部、農林水産部
PTでの検討項目（目標・アウトプット）	★自然と調和し、共生する暮らしの創造を念頭に、緑豊かなライフスタイルの確立を目指す。 ① ナチュラルガーデンの普及（ガーデンマイスターの養成、一般向け家庭への庭づくり支援等）、森のようちえんの効果検証による全県展開、植樹・緑化など、緑に関連した県民の生活に身近な取り組みを紹介することで、自然と共生した生活スタイルを県民に提案 ② ネイチャーツアー、ロングトレイルなど新しい自然の楽しみ方の視点から、ジオパークや国立・国定公園、県立公園等におけるウォーキングルートの設定や利用しやすい案内標識の点検など、環境整備の在り方について検討して行く。 ③ 豊かな自然と調和したエネルギーシフトやモーダルシフトの取り組みを通じた、県民のエコロジカルな生活スタイルを検討。 ④ ①～③の検討結果を次期環境イニシアティブプラン（実行計画）に含め、環境実践として取り組む目標とする。
スケジュール	年3回程度の検討会（庁外関係者を含む）を開催
想定メンバー	<庁外関係者> 森のようちえん・まるたんぼう、自然活動団体、自然関係雑誌編集者、ナチュラルガーデンマイスター（遠藤佳代子氏ほか）、環境ジャーナリスト、シンクタンク研究員、次世代型の自動車及び住宅メーカー関係者、ガス事業者、環境教育関係者など <庁内関係課> 企画課（未来づくり推進本部）、子育て応援課（森のようちえんへの支援）、森林・林業振興局（県産材利用促進、緑化推進など）、小中学校課、環境立県推進課（エネルギーシフト、モーダルシフト）、緑豊かな自然課（ナチュラルガーデンなど）
関係する他の会議等との関連	昨年度、同チームに設置した「エネルギーシフトPT」及び「緑豊かな暮らし創造PT」における検討内容を発展させ、今後も継続して検討するべき内容に関する新たな検討会を設置する

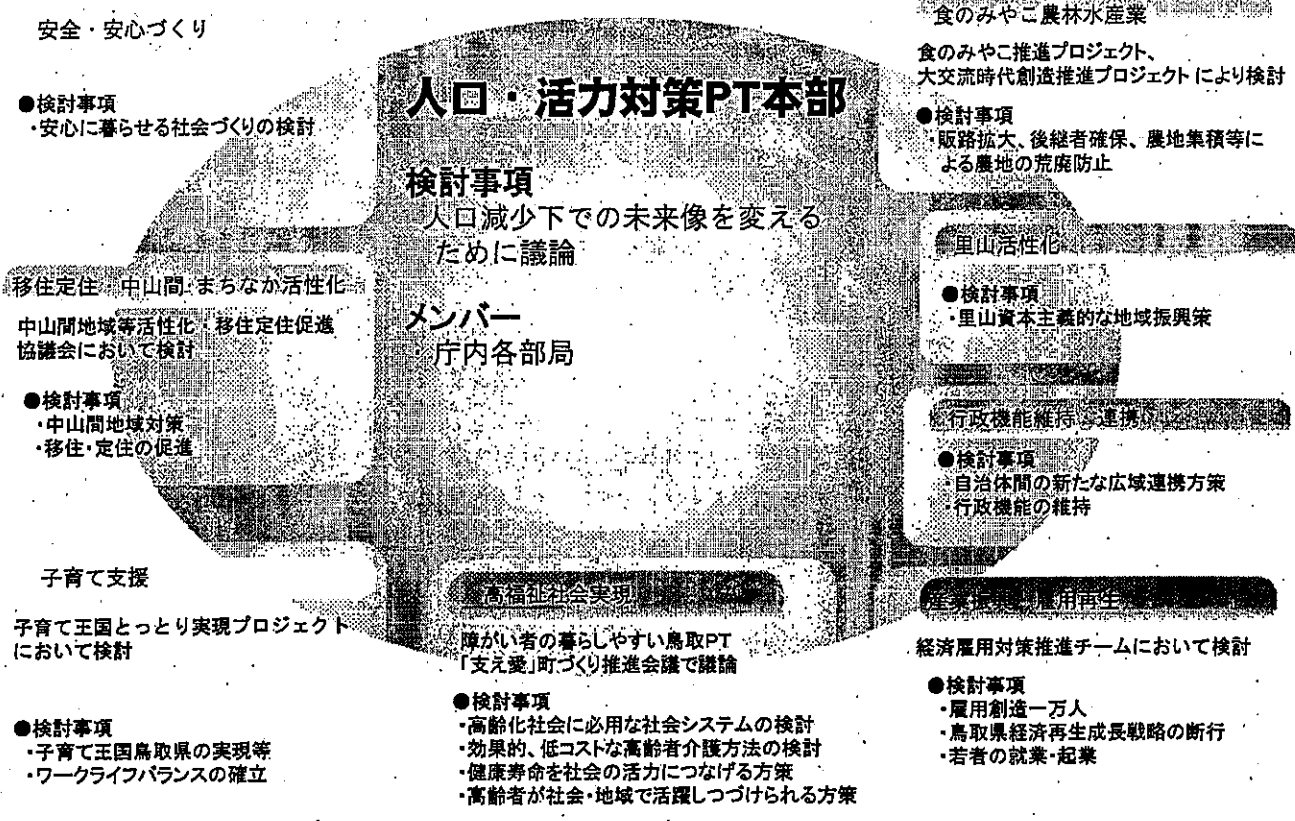
経済雇用対策チーム

チーム長	副知事
構成部局	商工労働部(主管)、未来づくり推進局、地域振興部、文化観光スポーツ局、福祉保健部、生活環境部、農林水産部、県土整備部、企業局、教育委員会
目標・アウトプット	<ol style="list-style-type: none"> 雇用創造1万人プロジェクトの達成(有効求人倍率1.0超の達成と良質な雇用の創造を含む) 県経済の再生と着実な成長(再生成長戦略の目標(10年間):実質GDP700億円、新規雇用7,000人) 経済環境や企業経営状況の変化等への対応(消費増税、大規模人員整理事案への対応等)
取組内容・スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> 雇用創造1万人プロジェクトの仕上げ(上期中に1万人雇用創出を前倒し達成) <ol style="list-style-type: none"> 有効求人倍率の地域格差の是正(通年) 東部地域の企業誘致及び新增設の加速、地域づくり事業(基金)による雇用創造 正規雇用の促進(通年) 製造業の立地促進、技術人材バンクによる人材確保、戦略産業雇用創造プロジェクト等による人材育成 鳥取県経済再生成長戦略の断行 <ol style="list-style-type: none"> H26年央改定予定「日本再興戦略」の取込み(6~10月:取込案検討、11月頃:戦略会議) 各部局にて新規施策(追加・拡充を含む)等を検討・事業化(※急ぐものは随時補正対応) 中間総括及び後半に向けた見直し(4~10月:見直骨子検討、11月頃:戦略会議) H22年4月戦略策定後5年経過を控え、経済環境の変化や進捗状況を踏まえて戦略を見直し 経済環境や企業経営状況の変化等への対応 <ol style="list-style-type: none"> 消費増税後の対応(通年) 商工団体等を通じて影響を把握し、必要に応じて対策会議の開催や補正予算での追加対策を検討 大規模人員整理事案への対応(随時)
推進体制 (想定メンバー)	

人口・活力対策プロジェクト

チーム長	統轄監
主管部局	未来づくり推進局 (地域振興部、農林水産部)
関係部局	地域振興部、農林水産部、危機管理局、総務部、文化観光スポーツ局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、県土整備部、教育委員会、病院局、警察本部
目標・アウトプット	<p>人口減少と高齢化社会の到来を予見した具体的な施策の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 人口減少に歯止めをかける方策 (移住2千人の実現等) 人口減でも持続的で活力ある地域づくりの方策
取組内容・スケジュール	<p>《 検討事項 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した人口減少対策の現状評価の実施 人口減少下における鳥取県の新たな将来像を議論 人口減少、高齢化における各地域課題に沿ったワーキンググループにおける議論 <p>※ 有識者会議による提言を参考とした政策立案、必要な規制緩和策等の検討</p> <p>《 スケジュール 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 第1回会議 (各ワーキンググループの検討方針の確認) ~6月 県施策の点検・評価 ~8月 各WGによる現地調査、市町村、大学を交えた施策の方向性の検討 11月 具体的施策(案)の検討
推進体制 (想定メンバー)	各分野別の課題に沿った、PT・ワーキンググループの議論を本部で集約

人口減少・活力対策プロジェクトの推進体制



原子力安全対策プロジェクト

チーム長	知事
責任部局	危機管理局(原子力安全対策課)
メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・副知事、統轄監、危機管理局長、福祉保健部長、生活環境部長、教育長、警察本部等 ・米子市長、境港市長
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・5WG(体制整備構想、避難、モニタリング、被ばく医療、普及啓発・広報) ・コアメンバー会議(知事、副知事、統轄監、危機管理局長、福祉保健部長、生活環境部長等)
スケジュール	年3回開催(4月、9月、3月)、その他必要に応じて随時
検討項目	<p>○目標: 県の原子力安全体制の整備(H25~H27)</p> <p>→ H26年度の重点項目: 着実な原子力防災体制整備の推進</p> <p>➢ 地域防災計画、住民避難計画の深化と実効性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災訓練の共同実施 → 教訓の計画への反映(計画の修正) <p>➢ 着実な資機材整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入した資機材の適切な管理による運用能力の確保 ※ 施設整備を伴うもの以外(放射線計測器、防護服等)は整備を完了、残りは、ホールボディカウンタ、原子力環境センター等 <p>➢ 新規制基準への的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根原発2号機の新規制基準審査状況、審査結果 ・島根原発1号機、3号機の状況の安全対策状況と新規制基準への対応
関係する他の会議等との関連	○ 原子力防災専門家会議

まんが王国とっとり元老院

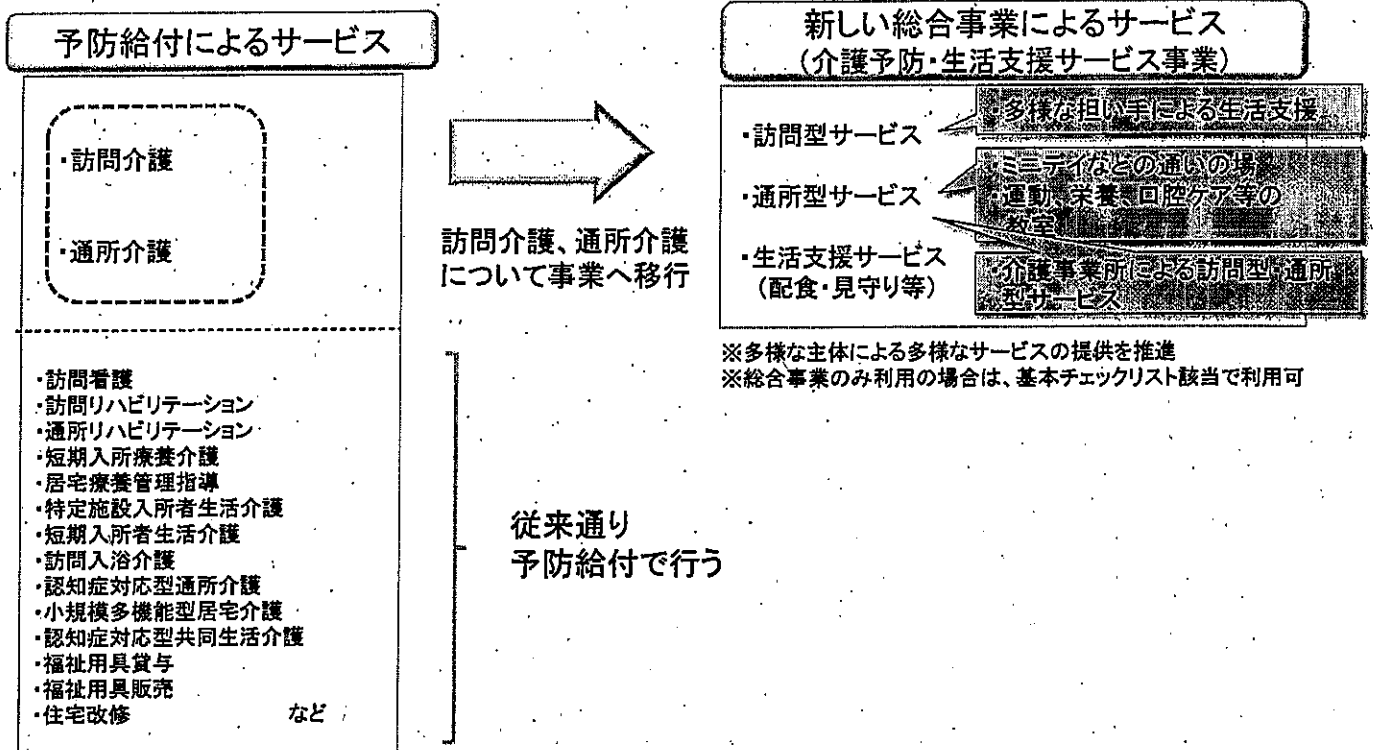
チーム長	文化観光スポーツ局長
主管部局	文化観光スポーツ局
関係部局	未来づくり推進局、商工労働部、教育委員会
目標・アウトプット	まんがで鳥取県を元気にする。 ・楽しさで県民を笑顔に。ふるさとに自信と誇りを。認知度・愛着度の向上。観光・産業の発展。・・・
取組内容・スケジュール	<p><取組方針></p> <p>・「県主催の大型イベントの実施」から「市町村・民間の活動支援」「情報発信の充実」へ</p> <p><取組内容></p> <p>1 庁内関係部局との連携の強化</p> <p>・まんが王国官房の単独での取組ではなく、<u>全庁的に一丸となってまんがを活用</u>。 (地元漫画家等とのアイデア交換・商談会の実施 等)</p> <p>2 山陰コンテンツビジネスパーク協議会、地元漫画家、市町村等との連携の強化</p> <p>・これまで必ずしも充分ではなかった<u>市町村、民間産業部門との連携を強化</u>し、総合的にまんが施策を推進 (行政と民間の二人三脚による事業展開)</p> <p>3 「国際まんが博」、「国際マンガサミット」、平成25年度元老院メンバーとの連携の継続</p> <p>・専門的な知識と経験を外部からも採り入れ、<u>業界の動きや流行にキャッチアップ</u>していく。</p>
推進体制 (想定メンバー)	関係部局・関係機関・市町村・漫画家・クリエイター 等

「支え愛」まちづくり会議

主管部局	福祉保健部												
チーム長	福祉保健部長												
関係部局	防災危機管理局、地域振興部、生活環境部												
目標・アウトプット	<p>【目標】住民誰もが住み慣れた地域で、地域のつながりやふれあいの中、安全・安心に生活が続けられるまちづくり</p> <p>①援護が必要な方への「見守り」体制の構築 ②援護が必要な方が「災害時等に速やかに避難」ができる体制の構築 ③援護が必要な方への「在宅生活支援」 ④住民誰もが住み慣れた地域で「安全・安心」に暮らせる生活環境の整備</p> <p>【アウトプット】</p> <p>○地域住民による「地域福祉」等の推進体制づくり (地域の実情・ニーズに応じた「支え愛ネットワーク構築事業」や共生ホームの推進) ○要援護者に係る災害時の避難体制の構築</p>												
取組方針・スケジュール	<p>【取組方針】</p> <p>○市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、住民主体の安心・安全な生活を実現するモデル的な取組を創出する。 ○防災マップの取組の推進及び庁内各課、市町村、関係団体等と連携し、新たな問題に対応した福祉施設等の避難ガイドラインを策定する。</p> <p>【検討スケジュール】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>5～6月</th> <th>7月</th> <th>8月～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域福祉等の推進体制づくり</td> <td>外部(市町村、社会福祉協議会、関係団体等)の意見聞き</td> <td>PT開催 (対応策・方針に係る協議)</td> <td>取組実施・支援 PT開催(3月) (取組の報告)</td> </tr> <tr> <td>②要援護者の災害時の避難体制の構築</td> <td>取り※新たな地域の課題の洗い出し、取組中の地域の検証等</td> <td></td> <td>避難ガイドライン等策定 PTの開催 (最終案の確認)</td> </tr> </tbody> </table>		5～6月	7月	8月～3月	①地域福祉等の推進体制づくり	外部(市町村、社会福祉協議会、関係団体等)の意見聞き	PT開催 (対応策・方針に係る協議)	取組実施・支援 PT開催(3月) (取組の報告)	②要援護者の災害時の避難体制の構築	取り※新たな地域の課題の洗い出し、取組中の地域の検証等		避難ガイドライン等策定 PTの開催 (最終案の確認)
	5～6月	7月	8月～3月										
①地域福祉等の推進体制づくり	外部(市町村、社会福祉協議会、関係団体等)の意見聞き	PT開催 (対応策・方針に係る協議)	取組実施・支援 PT開催(3月) (取組の報告)										
②要援護者の災害時の避難体制の構築	取り※新たな地域の課題の洗い出し、取組中の地域の検証等		避難ガイドライン等策定 PTの開催 (最終案の確認)										
これまでの実績	<p>【H23】現状分析・支え愛のまちづくりの課題設定、とっとり支え愛基金(20億円)創設</p> <p>【H24】「みんなでやらいや!鳥取型支え愛のまちづくり実践のための提言集」の策定・発行 障がい者団体(災害時要援護者対応)や市町村(地域福祉・防災・まちなか振興)との意見交換会の実施</p> <p>【H25】集落等における平常時の見守り活動促進のための支え愛マップづくりの支援(241/2,807集落、24～25年度) 住民主導の支え愛活動(福祉と防災)のための支え愛ネットワーク構築事業の実施(最長5年間) (平成25年度から岩美、若桜、智頭、北栄、江府でモデル事業を実施、平成26年度から倉吉市が実施)</p>												

要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行(介護予防・生活支援サービス事業)

- 多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、予防給付の訪問介護、通所介護は、事業にすべて移行(平成29年度末まで)
- その他のサービスは、予防給付によるサービスを利用



県庁改革プロジェクト

チーム長	副知事
責任部局	総務部
メンバー	各部局(未来づくり推進局、危機管理局、地域振興部、文化観光スポーツ局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、会計管理者)、総合事務所、教育委員会
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つのワーキンググループにより県庁改革に向けた取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ワークライフバランスWG、無理ムダ追放WG、庁風改革WG
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ● 年3回開催(5月、10月、3月)
検討項目	<p>【H26年度の重点検討項目】『スマート県庁 笑顔拡大プロジェクト』の継続・深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 時間外勤務の縮減に向けた実効性のある取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的縮減目標(H23年度末の縮減水準)を設定し、目標達成に向けた取組の実施 ・ 新たに「深夜残業(夜10時以降)の原則禁止」、従来の取組の徹底 等 ➢ 業務のより一層の効率化に向けた全庁カイゼン活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務フローを活用した業務改善の全庁実施 ← 実効性ある活動に重点化した取組を実施 ・ 各所属のカイゼン取組状況の見える化 ← 取組む所属・やらない所属の二極化対策 ➢ 組織力や活力にあふれる風通しのよい職場風土づくりの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ運動、スポーツ大会、幹部と一般職員との意見交換会等の取組を継続実施 ・ 職員アンケートなどにより職場の実情を踏まえた職場風土づくりの取組を検討・実施 等
関係する他の会議等との関連	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外勤務縮減に向けた幹部会議 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 県庁改革の取組と一体不可分であるため、県庁改革推進PTと同時開催

政策項目の進捗状況（3年目自己評価） ※暫定版

H26. 4. 7現在

評価の分類	項目数	主な政策項目
A: 既に達成	※()内は2年目評価 16(10)	<ul style="list-style-type: none"> → 鳥取力創造運動の展開(実践団体登録数の増) → 食のみやこサポーター協力店舗1千店の実現 → 国内航空路線等の拡充 → 観光入込客数年間1千万人を目指すなど、確かな産業展開 → 「あいサポート運動」10万人体制 → 200人を目標とした地域消費生活サポーターの養成 → 少人数学級対象学年を拡充 → 全市町村に子どもエコクラブを設置、TEAS認定数1千件 → 自然エネルギー発電量の上昇と電気自動車の走行環境整備 → 外国人宿泊観光客倍増(年間3万人) → 全国植樹祭5千人の来場
B: 順調(達成に向け順調に成果が出つつある)	59(63)	<ul style="list-style-type: none"> → 職員定数(教職員・警察・病院職員を除く)の改善を4年間で3%減以上実施 → 財政調整型基金残高300億円以上を確保 → チャレンジする中小企業500社を支援 → 4年間で1万人分の雇用創造を目指す → 魅力ある農林水産業の発展を促進し、4年間で500人以上新規に就業 → 風福連携による障がい者就労の拡大 → 全市町村への「支え援」コーディネーターの配置 → がん検診の受診率向上とがん死亡率の改善 → 医師・看護師の人材対策及び病院間連携等の推進 → 特定健診受診率等の向上や生活習慣病死亡者の抑制 → ウォーキングの普及、禁煙指導の徹底 → 道路、港湾など交通基盤整備の推進 → 4月1日待機児童ゼロを継続 → エキスパート教員3倍増、全国学力テスト等における学力の向上 → 男女共同参画推進企業の拡大とワークライフバランスの実現を推進 → IJU2千人プロジェクト(ポータルサイト一新、お試し住宅の拡充)

政策項目の進捗状況（3年目自己評価） ※暫定版

評価の分類	項目数	主な政策項目
C: やや遅れている(取り組みは進めているが、成果が一部に留まるなど取組強化が必要)	※()内は2年目評価 15(17)	<ul style="list-style-type: none"> → EV、バイオ企業の立地をはじめとした県内経済の高度化 → 中小企業への技術開発や販路開拓等のサポートの充実 → リサイクル貨物5倍増など貿易の活発化 → 県域販売施設を活用した県産農畜産物の販売促進 → 「鳥取ふれあい共生ホーム」の全国的展開 → 待機高齢者の解消 → 「介護支援ボランティア制度」の導入 → 施設入所者400人を地域生活へ移行 → 子どもの基礎体力向上 → 不登校児童生徒の出現率を全国平均以下へ → 「とっとりシニア人材バンク」の開設 → 中海・湖山池等の水質改善、地球温暖化を防ぐ森林整備 → アーティストリゾートの推進 → 財政状況をにらみながら美術館整備について検討 → 全国都市緑化フェア 30万人の来場
D: 遅れている(成果が出ていない。または取組が進められていない)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> → 大学進学率を50%に引き上げ

(合計 **91**項目)

政策項目の進捗状況 (3年目自己評価)

～ 数値目標の状況 (1/2) ～

評価の分類	項目数	主な政策項目	
既に達成したものの	24	スーパーボランティアの協定締結件数倍増を目指す	22年度末:8件 → 25年度末:16件
		チャレンジする中小企業500社を支援	25年度末:778社(23年4月～)
		食のみやこサポーター協力店舗を県外も含めて1千店	22年度:734店 → 26年3月:1,106店
		農林水産業へ4年間で500人以上新規に就業	25年度末:747人
		企業立地100件を目指す	25年度末:139件(23年4月～)
		エキスパート教員数3倍増を目指す	22年度末:27名 → 25年度末:81名
		全市町村に子どもエコクラブを設置	22年度末:12市町村 → 25年度末:全市町村
		外国人宿泊観光客倍増(年間3万人)を目指す	21年:14,020人 → 25年:36,440人(暫定)
		全国植樹祭で5千人の来場を目指す	来場者 10,985人
順調に推移しているもの	16	職員定数(教職員・警察・病院職員を除く)の改善を4年間で3%減以上実施	23年度当初:3,310人 → 26年度当初:3,221人
		財政調整型基金残高300億円以上を確保	22年度末:449億円 → 25年度末:452億円
		梨の新品種栽培面積を2.5倍(現在69ha)に拡大	25年度末:1.9倍(132ha)
		4年間で1万人の雇用創造を目指す	25年10月末:7,157人(確定値)
		緊急豪雨対策が必要な59箇所の砂防事業を完遂	22年度末:25箇所 → 25年度末:57箇所
		男女共同参画推進のための計画・条例を全市町村が制定	22年度末:14市町村 → 25年度末:18市町村
		男女共同参画推進企業を500社に拡大	22年度末:398社 → 25年度末:485社
		ごみリサイクル率30%を目指す	21年度:23.3% → 24年度:26.0%
		「ターン・Jターン・Uターン」移住者数2千人を目指す	25年9月末:1,605人

政策項目の進捗状況 (3年目自己評価)

～ 数値目標の状況 (2/2) ～

評価の分類	項目数	主な政策項目	
さらなる努力が必要なもの	11	北東アジアゲートウェイを推進し、リサイクル貨物を5倍増	22年末:約2万t → 25年12月末:3.7万t
		鳥取ふれあい共生ホームの全県展開	22年度末:3市町村 → 26年2月末:8市町村
		施設入所者400人の地域生活移行を目指す	22年度末:226人 → 25年度末:340人
		がん死亡率全国平均以下を目指す (75歳未満年齢調整死亡率(10万人対))	21年:85.8人(全国84.4人) → 24年:84.7人(全国81.3人)
		大学等進学率を50%に引上げ	22年4月:45% → 25年4月:42.3%
		全国学力・学習状況調査等に現れる子どもたちの学力の向上を図る	小学校/22年度末:1教科/4教科 → 25年度末:0教科/4教科 中学校/ " :0教科/4教科 → " :0教科/4教科
		中海や湖山池などの水質改善(COD値)	湖山池 21年度末 :6.2mg/l → 24年度末 :7.0mg/l 東郷池 " :5.6mg/l → " :6.4mg/l 中海 " :5.9mg/l → " :5.4mg/l

将来ビジョンの中間年点検について

平成26年4月21日
企 画 課

1 点検の背景

平成20年12月の策定から5年経過し、鳥取県内外の社会情勢の変化や、これまで行ってきた条例化やそれに伴う取組状況などをふまえ、改めて県民の皆様と概ね5年後における鳥取県の目指す方向性について共有するため、現在のビジョンの点検を行います。

2 点検の視点

ビジョンは鳥取県の概ね10年後の姿や、県民の皆様と協働・連携して地域の発展に取り組む事柄を、県民の皆様と共有するために策定したものであることから、以下の視点で県民の皆様との意見交換を通じて点検を実施します。

(1) 県施策の取組状況

- 条例化によるもの(例)
 - ・子育て王国とっとり条例の制定
 - 中山間地保育料無料化、放課後児童クラブの体制強化、発達障がい児支援
 - ・手話言語条例の制定
 - コミュニケーション環境の保障、障がい者芸術・文化の振興
- 県計画の策定によるもの(例)
 - ・国際リゾートとっとりプラン
 - チャーター便、クルーズ客船、定期航空便を活用した東アジア、東南アジアからの集客
 - ・教育振興協約
 - 学ぶ意欲が高まる仕組みの充実、グローバル人材の育成

(2) 主な社会情勢の変化

- 国内
 - ・東日本大震災の発生と、東京電力福島第1原子力発電所事故
 - ・再生可能エネルギーの導入拡大(固定価格買取制度の創設)
 - ・公共施設の老朽化への関心の高まり(中央自動車道 笹子トンネル事故)
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催
 - ・2013年における訪日外国人観光客の1000万人突破
- 県内
 - ・鳥取、米子～羽田便の増便、スカイマークエアラインの就航
 - ・国際チャーター便、クルーズ船の来航増加
 - ・鳥取自動車道、鳥取西道路、名和・中山道路、駈馳山バイパス等の開通
 - ・全国豊かな海づくり大会、全国植樹祭、全国都市緑化フェア、全国障がい者芸術・文化祭の開催

3 今後の予定

時 期	内 容
4～6月	<ul style="list-style-type: none">・東、中、西部での意見交換(タウンミーティング)・伸び伸びトークにおいて各市町村との意見交換・パートナー県政推進会議での意見交換
6月	<ul style="list-style-type: none">・将来ビジョン中間年点検結果(素案)作成・パブリックコメント・常任委員会報告
7月	<ul style="list-style-type: none">・パートナー県政推進会議・点検結果報告書(案)のパブリックコメント・常任委員会結果報告

将来ビジョン中間年点検の概要

	テーマ名	主な状況変化	追加・修正する取組の方向性
ひろく	1 人、物、情報の「大交流時代」を切り拓く～「北東アジアゲートウェイ(玄関)構想」	・鳥取自動車道、バイパス等の開通 ・航空路の充実 ・クルーズ船の入港増加	・東南アジアとの交通の利便性を拡大する ・商圏拡大の取組を推進する ・境港を中心とした交流・物流を拡大する
	2 下請体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ	・鳥取自動車道の開通 ・新たな企業の進出	・医療産業振興の取組を推進する
	3 就業を希望する人が県内で「いきいきと働ける就業環境」を整備	・雇用情勢の悪化 ・手話言語条例の制定	・就職を希望する中高年への対策を強化する ・障がいのある方の工賃の拡大を進める
	4 素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業	・アンテナショップの共同運営 ・農政の大転換	・アンテナショップを総合情報発信基地として活用を拡大する ・農政の大転換への対応を強化する
	5 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現	・エコツーリズムの取組拡大 ・スポーツツーリズムの流行	・新たな観光素材としてエコツーリズム、スポーツツーリズムの取組を推進する
	6 活気あふれる「海外との交流」	・チャーター便の来県拡大 ・クルーズ船の入港増加	・東南アジア地域との交流拡大を推進する
つなげる	1 地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせて新しい価値や産業を創造「コラボ産業創造構想」	・エコツーリズムの取組拡大	・新たな観光メニュー(エコツーリズム・教育旅行等)に対する取組を拡大する
	2 県民、企業、NPO、住民団体などが、自由にかつ連携して、自らの地域づくりに取り組む「真の協働連携社会」の実現	・協働を推進する新たなセンターの稼働	・県政に対する協働提案の機会を拡大する ・県民活動活性化センターの県民活動の拠点化を推進する
	3 定住人口の減少を食い止め、新しい住民が増加～「鳥取来楽郷(とっとりこらぼ)」	・航空路の充実	・効果的な移住定住、企業誘致などにつながる情報発信を拡大する
	4 中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」	・人口減少、高齢化社会の顕在化 ・中山間地へ移住する若者の増加	・若者による地域づくりの支援拡大、定着を推進する
	5 「交通基盤・情報基盤の充実」で利便性向上・地域の活性化	・鳥取自動車道の開通 ・拡大した航空路線 ・クルーズ船の入港増加	・高速鉄道網の整備促進を推進する ・充実した交通基盤の利活用を拡大する
	6 魅力があふれ、人が集う「にぎわいまちづくり」	・都市緑化フェアの開催	・とっとり流緑化スタイルの展開を拡大する
	7 地域の力となり、企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」	・「あいサポート」企業の認定拡大	・あいサポート運動の取組の拡大・高度化を推進する
守る	1 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる～「自然・環境パトナリープロジェクト」	・東日本大震災の発生による、再生可能エネルギーの導入拡大	・水力、バイオマスエネルギーの導入拡大を推進する
	2 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」	・耐震診断の義務化、結果の公表	・民間施設等の耐震化を促進する
	3 「災害に強い県土」をつくる	・東日本大震災の発生による防災・減災の取組拡大(国土強靱化)	・公共施設の老朽化への対応を推進する ・大規模災害の発生への備えを充実する
	4 実践型の防災・危機管理	・東日本大震災の発生による防災・減災の取組拡大	・原子力災害の発生に備えた体制を整備する
楽しむ	1 「価値実感生活」の実現	・エコツーリズム国際大会の開催 ・全国植樹祭の開催 ・都市緑化フェアの開催	・エコツーリズムによる観光誘客の拡大を推進する
	2 芸術・文化を振興することによって、地域の「創造性」を高める	・障がい者芸術・文化祭の開催	・障がい者の芸術・文化振興と理解の拡大を進める
	3 「いつでもどこでも学べる環境」づくりと「スポーツ振興」	・2020東京オリンピックの開催 ・WMGの開催決定 ・とっとりマラソン等の盛り上がり	・選手育成の強化、スポーツ環境の整備充実を推進する ・スポーツを通じた交流の拡大を推進する
支え合う	1 一人ひとりの人権が尊重され、「それぞれの個性と能力が発揮できる社会」、「誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに暮らせる男女共同参画社会」	・女性の力による経済成長への期待 ・手話言語条例の制定	・女性の力を発揮できる場を拡大する ・女性による起業の拡大を推進する
	2 人種・国籍・文化・言語の違いを認め合い、尊重する「多文化共生社会」	・手話言語条例の制定	・障がいのある方へのコミュニケーション環境を保障する取組を推進する
	3 高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る	・手話言語条例の制定 ・障がい者芸術文化祭の開催	・障がいのある方と共に、文化・芸術・スポーツを楽しむことができる環境を保障する
	4 「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造	・看護師養成学校の設立 ・病院間連携	・看護大学等による医療人材の育成を進める ・医療機関同士の連携を進める
育む	1 地域みんなで応援する「すこやか子育て」	・子育て王国とっとり条例の制定	・保育環境の質と量を充実する ・安心して子どもを預けることができる環境を充実する ・発達障がいのある子供たちへの理解を促進する
	2 「人財・鳥取」の推進	・教育振興協約の締結	・学ぶ意欲が高まる仕組みを充実する ・グローバル人材の育成を推進する

第43回関西広域連合委員会の概要について

平成26年4月21日
企画課

3月27日(木)に開催された「第43回関西広域連合委員会」の概要は、次のとおりです。

1 日時及び場所

- 日時：平成26年3月27日(木) 16:00～17:30
- 場所：大阪市(リーガロイヤルNCB)

2 委員会の概要

■協議事項

①原子力防災対策に関する申し入れについて

関西広域連合がこれまで行ってきた原子力防災対策等にかかる申し入れにおいて、未だ適切な指針が示されず対応が遅れているものに対し、政府に早急な取り組みを求める申し入れを行うことについて協議した結果、「原子力防災対策に関する申し入れ」(資料1)のとおり申し入れを行うこととした。

②平成26年度関西広域連合の体制について

産学官連携によるイノベーション推進体制の整備、本部事務局体制の強化(計画課と国出先機関対策PTの一体的見直し)、関西ワールドマスタースゲームズ2021の推進体制整備など、平成26年度の関西広域連合の体制について確認した。

③近畿圏広域地方計画への対応について

近畿圏広域地方計画に対する取組として、国への提案や次期近畿圏地方広域計画(素案)の策定、関西圏域の展望研究等を行っていくことを確認した。

④関西防災・減災プランについて

関西広域防災計画「関西防災・減災プラン」の3つの対策編(「風水害対策編」「感染症対策編(新型インフルエンザ等)」「感染症対策編(鳥インフルエンザ・口蹄疫等)」)について協議し、今後、一部修正を行った上でパブリックコメントを行い、関西広域連合議会6月臨時会に議案として提出することとした。(これまで、総則編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編を策定済)

※本県は広域防災分野に加入していないが、検討においてはオブザーバーとして参加。「関西広域連合と鳥取県との危機発生時の相互応援に関する覚書」に基づき、連携県として構成団体と同様に応援・受援を行う体制を整備する。

■報告事項

①原子力災害に係る広域避難ガイドラインについて

福井県嶺南地域に立地する美浜・高浜・大飯・敦賀発電所等の原子力施設において万一事故が発生した場合に、関西圏域において広域避難が円滑に行われるよう、避難元と避難先のマッチング、情報連絡体制、広域避難の実施方針及び避難所運営方針等を定めたガイドラインを策定したことについて報告があった。

※本県は、具体的な避難先となっていないが、京都府のカウンターパートである兵庫県、徳島県(予備枠)とともに、必要に応じて協力を行う。

②「兵庫県ドクターヘリ」の事業移管及び愛称決定について

昨年11月30日から運航を開始した「兵庫県ドクターヘリ」(基地病院：兵庫県立加古川医療センター)について、26年4月1日から関西広域連合へ事業移管すること、また、愛称を「KANSAI・はばタン」とすることについて報告があった。

…これにより、関西広域連合に事業移管されたドクターヘリは計4機。和歌山県ドクターヘリを含め、合計5機体制での運航体制となる。

③道州制のあり方研究会(最終報告)について

道州制のあり方研究会において、前回(3月1日)の連合委員会における意見交換等を踏まえ「道州制のあり方について(最終報告)」(資料2)をとりまとめたことについて報告があった。

…具体的な施策分野を通じた道州制のあり方を、「河川管理」や「産業振興」など具体的な事務に即して、国と地方の扱うべき事務や執行のあり方、国の関与、道州と基礎自治体の関係、基礎自治体の様々な補完のあり方などについて検討し、とりまとめている。

(道州制のあり方研究会) 新川座長(同志社大学大学院教授)、山下副座長(関西学院大学教授)
北村委員(滋賀大学理事・副学長)、村上委員(大阪学院大学教授)

原子力防災対策に関する申し入れ

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から3年が経過した。原子力災害の被災地では、今なお住民の帰還がかなわず、復興の見通しすら立たない状況である。改めて、原子力災害の悲惨さと、絶対に災害を起こしてはならないことを痛感させられる。

この間、政府においては、原子力規制委員会が発足し、新しい規制基準の下で原発の適合性審査が進められるとともに、原子力災害対策指針の策定・改定も行われてきた。審査が先行している原発は、この夏にも再稼働の判断がなされるかのような報道も見聞する。

関西広域連合では、これまで、新しい規制基準の適用や防災対策について申し入れを行うとともに、若狭湾地域に立地する原発に関する広域避難について、政府の要請も受けて関係府県等とともに避難先施設等の検討を行い、このたびガイドラインとしてとりまとめた。

しかしながら、特に防災対策については、原子力災害対策指針において必要性が明記されながら具体的な方策が示されていないものや、当方が求めているにもかかわらず未だ適切な指針が示されていないものがあり、府県や市町村の防災計画を含めて全ての対策が確立されたという状況には至っていない。

原発の安全確保は、施設の安全確保とともに、万が一の際の防災体制の確立が不可欠である。そこで、対応が遅れている次の事項について、早急な取り組みを求めべく申し入れる。

- 1 原子力災害対策指針において今後の検討課題とされている「プルームの影響を考慮した PPA の導入」及び「プルーム通過時に対する防護措置としての安定ヨウ素剤の投与の判断基準の整備、屋内退避等の防護措置との併用の在り方」について、早急に具体的な指針を示すこと
- 2 事故時の UPZ 外の地域も含めたモニタリングの実施方針と SPEEDI 等による大気中拡散解析結果の活用方策を具体的に示すとともに、UPZ 外の地域も含めたモニタリングの実施に必要な資機材の追加配備を行うこと
- 3 避難行動要支援者等要配慮者の避難対策について、具体的な対応方針を早急に示すこと
- 4 汚染検査及び除染に係る要員・資機材の確保、交通事業者への協力要請と従事者の安全確保等、避難実施の際に必要な事項について、具体的な方針を示すこと
- 5 事業者と UPZ の区域を含む自治体との安全協定について、立地自治体並みの内容とするとともに、未締結の自治体と早期に締結するよう事業者を指導すること。また、安全協定によらずとも、自治体が国や事業者と平時から情報連絡や意見交換を行い、安全確保について提言できる法的な仕組みを構築すること
- 6 自治体の防災体制の整備に関し、必要十分な財政措置を講じること

平成 26 年 3 月 27 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)

地方産業競争力協議会における地域戦略の策定について

平成 26 年 4 月 21 日
企 画 課
商 工 政 策 課
とっとり農業戦略課
観 光 戦 略 課

このたび、中国及び近畿ブロックの地方産業競争力協議会において以下のとおり各地方の地域戦略を策定しました。

【中国地方産業競争力協議会】

1 中国地方産業競争力協議会

- ・委員(22名) : 中国5県知事、有識者・企業経営者等(17名)
- ・オブザーバー : 国の地方支分部局

2 地域戦略の概要

中国地方独自の創意を生かし、主体的に地域の産業競争力強化を図るため、4つの重点推進分野及びその成長を支える取組の推進に官民あわせて取り組む。

①地域戦略策定の基本的な考え方

- 中国地方の「強み」を活かした成長産業への挑戦
- 地域を元気にする基幹産業・伝統的産業の再興
- 成長産業の発展を支える中小企業の活力向上
- 産業発展の基盤となる人材育成とインフラ整備、地域の活力向上

②重点推進分野

- 先端ものづくり産業(環境・エネルギー関連産業クラスターの形成、高付加価値型電子部品・デバイスとその素材、製造技術研究等)
- 農林水産業(6次産業化・農商工連携の推進、特産品の輸出力強化等)
- 観光関連産業(広域観光の推進、インバウンドの推進等)
- 基幹産業・伝統的産業(伝統的産業の磨き上げ・情報発信等)

③重点推進分野の成長を支える取組

- 中小企業の活力向上(地場中小企業のネットワーク化による需要創出等)
- 多様性と活力に満ちた地域産業の創出(「人材」や「企業」などの“知”の呼び込み等)
- 中山間地域における産業の振興(産・学・官、工・農・商の人的ネットワークを活用した総合的支援等)
- アジアを中心とした海外展開支援(各企業の進出形態等に沿った支援策の提供等)
- 産業人材育成支援(働き手となる人材の育成・確保等)
- インフラ整備(山陰・山陽の地域内及び相互連携による物流基盤の強化等)

3 協議会の今後の進め方

- ・中国地方知事会の広域連携部会等を活用して、取組を進めるとともに、定期的にフォローアップを行う。
- ・フォローアップの状況は、適宜委員へ情報提供するほか協議会開催の場で報告する。
- ・地域戦略に基づき、国への要望を取りまとめ、要望活動を実施する予定。

【近畿ブロック地方産業競争力協議会】

1 近畿ブロック地方産業競争力協議会の構成

- ・委員(19名) : 関西広域連合構成団体の長(11)、奈良県・福井県知事、経済団体の長(4)、有識者(1)
- ・オブザーバー : 三重県、国の地方支分部局

2 地域戦略の概要

近畿の地域資源を活かして、近畿の経済社会を維持・発展させるために有効な5つの戦略分野を選定し、地域の産業競争力強化に資する重点強化策に、官民で連携して取り組む

◇戦略分野・重点強化策

- 成長産業の育成・強化や新市場の創出を行う分野【健康・医療等の先端技術】
 - ・革新的新技術の産業集積、拠点間の連携
 - ・新ビジネス・新市場の創出（環境・エネルギー産業など）
- ビジネスのグローバル展開に貢献する分野【特区・国際展開など】
 - ・国際ビジネス拠点の形成（特区制度の活用、外国人の生活環境整備、空港・港湾の機能強化）
 - ・海外展開の促進（水・医療ビジネスの国際展開、企業等の海外進出支援）
 - ・域内への投資・立地や他分野への転換の促進（外資誘致、民間投資の促進）
- 近畿の観光・文化資源を活かす分野【観光・文化産業など】
 - ・観光・文化資源のブランド構築・発信
- 地域の活力を支える産業の振興と雇用の拡大を図る分野【地場産業・中小企業・雇用・農林水産】
 - ・地域の商工業・サービス業の支援（中小企業支援、伝統産業やまんが・アニメ等のコンテンツ産業の振興）
 - ・農林水産業の競争力強化
 - ・雇用の維持・拡大（女性・高齢者・若者の就業・創業支援、子育て環境の整備）
- 近畿の産業競争力を支える基盤の強化に貢献する分野【交通インフラ・産業基盤・防災など】
 - ・交通インフラの整備（高規格道路のミッシングリンク解消、空港・港湾の整備）
 - ・科学技術・エネルギー等の産業基盤の整備（メタンハイドレート資源調査、SPRING-8-II等国際的科学技術プロジェクト、電源の多様化の促進）
 - ・防災対策の推進（首都バックアップ機能強化、南海トラフ地震等の防災対策）

3 協議会の今後の進め方

- ・関西広域連合が中心となり取組を進めるとともに定期的にフォローアップを行う。

【大臣及び産業競争力会議民間委員との意見交換】

4月21日（月）に内閣官房主催による「地域の成長戦略に関する意見交換会」が開催され、地域ブロックの代表者による各地域の成長戦略のポイントの説明と意見交換が行われる。

平井知事は中国ブロックの代表として出席。

【参考】地方産業競争力協議会の概要

1 設置根拠

国の成長戦略である「日本再興戦略（平成25年6月14日）」及び「成長戦略の当面の実行方針（平成25年10月1日）」に地方産業競争力協議会の設置が位置づけられ、全国各地の生の声を日本再興戦略の実行に反映させていくため、地域ブロックごとに国と地方が一体となり、取り組んでいくこととされた。

【日本再興戦略 —JAPAN is BACK—】

6. 中小企業・小規模事業所の革新

①地域のリソースの活用・結集・ブランド化

○地方産業競争力協議会（仮称）の設置

- ・全国各地の地域に根ざした「生の声」を反映していくため、地域ブロックごとに、地域を支える企業の経営者等をメンバーとする「地方産業競争力協議会（仮称）」を設置する。同協議会においては、地域ごとの戦略産業を特定し、地域に眠る資源の掘り起こし、地域に必要な産業人材の育成に係る戦略等を定め、本戦略の地域における展開状況と併せて、定期的にフォローアップする。

2 設置趣旨

地域独自の創意を生かし、主体的に地域の産業競争力強化等に関する検討を行うとともに、検討の内容を適時適切に国の政策決定プロセスに反映していくため、中国（近畿）地方産業競争力協議会を設置する。

「鳥取力」をみんなで作るためのガイドライン～はじめの一步～について

平成26年4月21日

鳥取力創造課

「鳥取力」をみんなで作るためのガイドライン～はじめの一步～（案）について、パブリックコメントを実施し、3月27日に「第4回みんなで作る鳥取力創造ガイドライン検討委員会」を開催して、ガイドラインの成案をまとめました。

1. ガイドラインの概要

鳥取力創造運動の理念や、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等の様々な活動の意義と進め方、活動の手段の一つである「協働」の意義や取り組み方について、県内の具体的な活動事例を盛り込みながら示し、広く県民の方に活動の継続や新たな活動への参加のきっかけとしていただける冊子として策定。

(1) 特徴

- できるだけ分かりやすい言葉を使うことを心がけています。
- 具体的なイメージが持てるように、県内での実際の活動事例を交えながら示しています。

(2) ポイント

①鳥取力のススメ

鳥取力創造運動の基本理念やどのような取り組みなのかについて説明しています。また、活動に係る具体的なイメージを持っていただけるよう、実際の活動事例を掲載しています。

②活動のススメ

地区の清掃活動や自治会活動、PTA活動など今、行っている活動を続けたり、新たに活動に参画していくことの意義について示しています。

また、様々な活動がある中で、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO法人の活動に焦点をあて、その基本的な知識や取り組み方を示しています。

③協働のススメ

協働とは、社会的立場の異なる組織が共通の目的達成のために単独で行うより協力して行った方がより効果が出ると考えられる場合に行うものであり、その基本的な知識や進め方を示します。

また、行政とNPO等との協働が円滑に進むために、行政職員に向けて協働の意義やNPO等とのパートナーシップの意義、基本的な進め方を、NPO等に向けて行政の基本的な仕組みを解説しています。

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 期間 平成26年2月21日(金)～3月13日(木)

(2) 意見の募集方法 とりネット、新聞広告掲載、県民課等関係機関での配布

(3) 寄せられた意見の数 4件

(反映状況)

反映	盛込済	今後の検討課題	対応困難	その他
0	0	2	0	2

(4) 意見と対応方針

意見の概要	対応方針	
内容、鳥取力創造運動とは等々、もっと詳しく教えて欲しい。	今後の検討課題	このガイドラインでは、基本的な考え方を示しており、より詳細については、県のホームページによりお示ししたいと考えています。 なお、鳥取力創造運動を展開されている個人、団体、企業等の具体的な活動を広く紹介した冊子「鳥取力創造運動活動事例集」もこのたび発行し当課ホームページにも掲載しますので、ガイドラインと併せてこちらも活用いただければと思います。
県民から見ると、市町村も県も違いはない。市の取組内容も関連したものなら、このガイドラインに入れるべきであり、県の他部局の取組など取り入れて県民にわかりやすいガイドラインを希望する。	今後の検討課題	このガイドラインでは、鳥取力創造運動の理念や、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO法人の活動等の非営利公益活動や協働のあり方についての基本的な部分を示しています。なお、市町村や県の他部局等での良い取組については、県のホームページによりお示ししたいと考えています。
鳥取県は、地域によって習慣、人柄も大きく異なり、同一な取組を行うことは困難と思われる。(同様の意見2件)	その他	当ガイドライン以外の意見